平成２８年（フ）第１９号
愛知県田原市神戸町新大坪211番地　マルマンハイツ105号、従前の住所愛知県田原市神戸町郷仲75番地１　シティハイツ郷仲Ａ棟101号
債務者　光部　厚子
1　決定年月日時　平成28年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月６日午後１時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第４８８号
神奈川県大和市深見西２丁目７番47―205号
債務者　森田　美希（旧姓木元）
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月８日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５３２号
横浜市中区石川町１―１　カーサ元町904、住民票上の住所横浜市中区山下町25番地16ニューポートビル602号室
債務者　佐藤　迪子
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月８日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４０号
東京都三鷹市下連雀７丁目15番２―208号
債務者　飯土井陽一
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月10日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２８４号
東京都八王子市中野山王２丁目13番14号山路ハイム山王105号
債務者　川合　大地
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月16日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１５４号
横浜市緑区北八朔町1624番地10
債務者　馬庭　明美
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月17日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４５５号
神奈川県大和市鶴間１丁目29番10号
債務者　秋山　　航
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月17日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

免責許可決定

平成２５年（フ）第１１７号
千葉県市川市北国分１丁目31番15号
破産者　河内山正勝
1　決定年月日　平成28年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０８７号
千葉県市川市柏井町１丁目2203番地　（市川柏井第２県営住宅１棟409号）
破産者　渡邉　克哉
1　決定年月日　平成28年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０９６号
千葉市稲毛区長沼原町806番地
破産者　篠田真由美
1　決定年月日　平成28年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０９８号
千葉県市川市北方２丁目33番３―101号（マンション雅）
破産者　中島美菜子（旧姓氏家）
1　決定年月日　平成28年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１０８号
千葉市若葉区西都賀５丁目19番11―101号
破産者　片岡　清一
1　決定年月日　平成28年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１１３号
千葉県市原市上高根578番地の２
破産者　吉田　愛寿
1　決定年月日　平成28年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１４８号
千葉県市川市菅野６丁目17番６号（ロイヤルハイツＡ―102号）
破産者　大坂　友弥
1　決定年月日　平成28年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２１７５号
札幌市厚別区厚別中央３条４丁目７番１―104号
破産者　木庭　弘之
1　決定年月日　平成28年４月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９号
札幌市東区北23条東２丁目２番３号　メゾン・ル・シェール２―102号
破産者　鎌田　孝二
1　決定年月日　平成28年４月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３３号
北海道江別市大麻中町26番地の10　大麻ステーションビル501号室
破産者　高畑　靖雄
1　決定年月日　平成28年４月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４４号
札幌市南区石山１条８丁目２番17号
破産者　黒田　武史
1　決定年月日　平成28年４月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５５号
札幌市白石区東札幌５条６丁目４番20号　リバ・ストーリーＥ―401号
破産者　遠山　充裕（旧姓佐々木）
1　決定年月日　平成28年４月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６９号
札幌市中央区南５条西24丁目３番22号　ハイツエビス№２―207号
破産者　佐古　公信
1　決定年月日　平成28年４月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６９９号
宮城県多賀城市東田中２丁目４番30号
破産者　大友三千男
1　決定年月日　平成28年４月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係